

感染症（インフルエンザ等）回復後の登園について
（意見書・登園届 提出のお願い）

白川台幼稚園ではインフルエンザなど罹患すると、時として重症化することのある感染症（表1）については、再登園する際「医師が記入した意見書」を提出していただきます。

また、（表1）の感染症より重症化する確率は低くなりますが、注意を要する感染症（表2）については「医師の診断を受け、保護者の方が記入する登園届」を提出して下さい。

意見書の様式については、常時、幼稚園に設置しておりますので、記入をお願いする医療機関受診の際は、必ずご持参いただきますようお願いいたします。なお、幼稚園のホームページでもダウンロードできますのでご活用ください。

幼稚園では、子ども達が集団で長時間、生活を共にしています。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぎ、一人一人の子どもが快適に安心して過ごせるよう、上記についてご協力いただきますよう、お願いいたします。

表1 医師記入の意見書を求める感染症

麻疹（はしか）・風しん・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・結核・咽頭結膜熱（プール熱）・流行性角結膜炎・百日咳・腸管出血性大腸菌感染症（0157、026、0111等）・急性出血性結膜炎・髄膜炎菌性髄膜炎

表2 医師の診断を受け、保護者記入の登園届を求める感染症

溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・手足口病・伝染性紅斑（リンゴ病）・ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）・ヘルパンギーナ・RSウイルス感染症・帯状疱疹・突発性発しん・インフルエンザ（当面の間）・新型コロナウイルス感染症（当面の間）

表3 書面の提出は必要ないが、医師の指導を仰いだうえで登園を判断していただきたい病気

アタマジラミ・伝染性軟属腫（水いぼ）

※一度感染が広がると完全に無くなるまで長い期間がかかってしまいます。お子様の様子をよく見ていただき、園で感染が広がらないようにご協力をお願いします。